

入 札 説 明 書

令和 6年 5月 10日
総務部公共施設管理課

- 1 工 事 名 狭山市立新狭山小第一学童保育室屋根改修工事
- 2 工事場所 狭山市入間川 1 1 0 8 番地
- 3 工 期 契約日から令和 6 年 8 月 9 日まで
- 4 工事概要 学童保育室屋根（折板屋根）の改修工事
 - ・塩ビシート防水接着工法（硬質ウレタンフォーム共）を用いた防水改修
 - ・上記工事に伴う、UHF アンテナの撤去再取り付け、仮設工事一式 等
- 5 施工上の諸注意
 - ・工事管理運営に際し、労働基準法、労働安全衛生法、建設業法等関係法令に従い安全管理、工程管理、品質管理等遺漏なきよう万全を期すこと。
 - ・工事の実施に際しては市担当者及び施設管理者と十分に連絡調整を図り実施すること。
 - ・工事用給排水電力等は受注者の責によるものとする。
 - ・周辺道路及び敷地内通路を汚損した場合は速やかに適切な処理を行うこと。
 - ・施設運営中の施工となるため、利用者への安全管理等十分に配慮するとともに、施設管理者と施工時期及び手順を十分に調整すること。
 - ・本工事は「狭山市建設工事請負契約に係る現場代理人の常駐義務緩和及び兼任に関する取扱い」の対象とする。
- 6 設計図書等に関する質問回答
 - 質問方法 質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。
 - 受付日時 令和 6 年 5 月 1 5 日（水） 午前 1 0 時まで
 - 回答方法 質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。
 - 回答日時 令和 6 年 5 月 2 0 日（月） 午前 1 0 時から